

批評・紹介

北宋期・土地所有の問題と商業資本

河原 由郎著

昭和三十九年三月 西日本學
術出版社 A5判 四〇四頁

周知のように日本では、宋代の土地問題は時代區分論とも密接なかわり合いを持ち、年年論争を織りまぜつつ、それに關する幾つかの論文が發表されて來ている。そうした一つとして、このたび、長年地道に研究を續けてこられた福岡大學の河原由郎氏が、その成果を一冊に纏められ、表記のような大變興味深い題名を附けて刊行された。宋代の土地問題に關心を寄せる一人として、この先學の勞作を紹介し、些か感想をも書き連ねてみたい。四百頁に亘る大冊の内容は、數年來、氏が福岡大學論叢、史學研究などの諸雜誌に發表されて來た、宋代の地域別（主として當時の監督區分であり、現在の省域に相當する路）の土地問題論文中より、河北・河東・陝西・四川・淮南に、江南と兩浙をあわせた合計六地域を六章にした各論と、これら個別地域研究の綜合的成果として、百三十頁餘の總論から成り立っている。全編を一貫する特長として「北宋期における土地所有の問題を商業資本との關連のもとに把握し」ようとされた視

角がまず擧げられる。即ち著者は、宋代の商品經濟の發達——貨幣經濟の進展——商業資本の著しい伸張という公式を設定され、「當時の産業生産の主體をなす農業も商業資本の浸透を受けることを免れず、農業生産にあつては、先進・後進を問わず、官戸・形勢戸・富戸による資本の制約を多分に受けていて、この點を追及することによって、當時の土地所有の本質にせまろう」とされるのである。そこでまず内容の紹介を行うが本書の順序とは逆に各論からはじめたい。

本書の後半を占める各論は、①各路の地理的・社會經濟的特長を當時の史料からとり出して列記する。②その地域に對する政府の農業諸政策——屯田・方田均稅・勸農・水利灌溉など——とその成果の考證。③商業資本のその地域に於ける特色——河北・河東・陝西の入中糧草問題、四川の茶・蜀鹽・絹織物などをめぐる——の追究。④①から③に、當時の戸口・商稅・墾田統計ならびに宋會要や續資治通鑑長編などの史料を加えて、各路の大土地所有、小作制などの特色を述べ、先進地・後進地を決めるといふ共通の構成を持つてゐる。最近、柳田節子氏も宋代土地所有制における先進・後進を問題にされている（東洋文化研究所紀要・第二十九冊）。河原氏は、問題のたて方に差異はあつても、以前からこつこつと地域的な土地問題の考證を心掛けて來ておられ、その結果、今まで漠然と考えられていた、各地方の實體がともかくも史料を伴つて我々の前に示されることとなり、大變有難いことと言わねばならぬ。氏の擧げられた各路域の土地問題、商業資本の特色は大凡次のように表示されよう。

	河北	河東	陝西	成都	梓州 利州 夔州	淮南	江浙
政 策	屯田・方田 流民安輯の 勸農	屯田・營田 一部に水利 灌溉政策	墾廢溝渠修 復・水利田 ・弓箭手	水利拓耕の 進展		水利田開發	水利開發・ 勸農政策
商業資本	入中糧草・布 帛生産で相當 高度	現地支辨の入 中糧草で稍々 發達	入中糧草・解 鹽販賣で發達	産米商品化農 村織物業で高 度發達	一部茶・鹽・ 織物で浸透	茶・鹽・商品 作物を通して 進展	農業は商品生 産が主體で最 高度に發達
土地問題	生産戸の零細 化・莊園の發 達	莊園的土地所 有の初發的段 階	關中は莊園普 及・自營農の 存在	莊園普及・一 部自營農の地 位確保	在地土豪によ る勞働力支配 の莊園	小農の漸増莊 園的土地所有 の進展	自營農民の地 位保持・小作 戸階層分化・ 雇傭勞働の出 現
評 價	潛在生産の 餘剰なく後 進	地味地力に 限界あり後 進	部分的には 先進	沃壤地域・ 先進	山谷綿亘の 後進地	地味地力に 富み先進	地味豊沃で 最先進地域

總論は四つの章に分れる。第一章總説は大土地所有・小作戸・商業資本の三者についての概論と言える。まず宋代の大土地所有は小作經營の普遍化を論じ、當時土地經營は小作米取得が容易であり、取得率も高かったから營利投資の對象となつたと、大土地所有の性格にもふれられる。そして莊園内の商品生産と商業資本發達に伴う小作經營の廣範な進展を指摘されたあと、貧窮農民、或いは自營農民の小作戸化に筆をさかれ、更に小作戸の階層分化に言及される。著者によれば、當時「小作戸は全體としては、官豪・地主に依存する本來的に經濟的脆弱性を多分に持つものであるが、階層として社會的地位の固定化」をみていた。なお終りに商業資本を土地所有との關連に於て考えられ、種々論證のあと「當時、民・官を問わず企業は商業資本と結び、また都市と地方とを問わず全國的に商業資本の浸透をみて居り、正しく近世的要素を持つもので、このような經濟發展の段階では本質的傾向として農業は大土地所有に基づく小作經營が行われる」として、小作經營の普及化を商業資本の角度から補強説明される。著者の別の表現を借りれば「大土地所有における商品經濟の浸透は商業資本の育成をみ、商業資本は大土地所有を、即ち小作農耕を更に馴致さすもので、商業資本の發達と小作戸の數的增加は相互に因となり果となる」ものであった。第二章以下はそれぞれ、五代、宋初、熙寧元豐とそれ以後の、土地所有と商業資本の歴史的考察である。五代にはすでに「經濟は都市と周邊地域に限られた所謂地方經濟の段階を超えて國民經濟の段階に達しており」それとともに、莊園の所有者も唐代の貴族から在地の有力者へと代り、莊園は普及化大衆化した。宋代に入ると、西北二邊の異民

族に對する防備が重要問題となり、國家財政は次第に窮乏するが、他面「軍需物資をめぐる商品經濟の發達は、富戸・形勢戸をして餘剰によつて商利を追わしめ」、彼らによる前貸付の進展、更に國家の稅役負擔の不均衡は、莊園の大土地所有をますます發展させ、その結果、全體として生産増にも拘らず、仁宗の末年には、餘剰は富戸に奪われ二稅收入は減退するに至つた。この矛盾を解決し、自營農民層を育成せんとした高次の農政である王安石新法の諸政策——農田利害條約・方田均稅法——も實施にあたつて幾多現實の制約で歪められ、逆に直接生産者の負擔増になり、大勢として、豪民・富商が商業資本をあやつり、直接生産者を隸屬させるに至つた。こうした歴史的變遷の記述ののち、著者は再び史料を列擧して小作戸の諸問題——例えば佃權——にふれられ、おわりを「商品生産の大幅に行われている高度生産地域では、商人の地主化が進み、そこに莊園の多角・擴大化が行われ、小作戸の増加と小作戸内の階層分化を來した」と結んでおられる。さて第四章の最後では、統計による、後進地域、先進地域を分けた土地所有の空間的・地理的概観がなされている。この部分が實は先にあげた各論の成果と最も密接に結びつくのであるが、ここで筆者のいわれる先進・後進地の差異は次の如きものである。

「宋代の土地經營が營利の直接對象とされた點は、先進と後進とを問はず、中國社會の一般の現象であつた。後進地域にあつて本来的に生産性に乏しい地域では、權力的土豪による小作戸の下人的勞働支配が見受けられ、そこには小作戸の勞働力の直接的收奪も當然あり得ると考えられる。なお生産性に恵まれた後進地域にあつて

は、開發は自作農育成の政策のもとに推進されて、一應の成果をあげ得たが、開發の進歩に伴つて粗放地域の常として移住戸の増大につれて、多數客戶の發生、増加をみ、墾田の増加にもかかわらず、そこに有田無稅の隱田の經營が大幅に認められ、官戸・形勢戸の大土地所有が行われ、客戶は登籍された戸であると否とを問わずこれに吸收され、小作戸の勞働による莊田經營の發達をみるに至つた。先進地域にあつては全國的商品流通圏域の確立に伴い、農産物の商品化を招來し、米・茶などの商品的作物の生産と轉運とをめぐり、商業資本の浸透をみており、莊園經營は一般化し、普遍化し、莊田は營利の投資對象となり、多角的な經營がなされ、小作戸による常時勞働の外に、下戸、客戶の契約的な短期な季節勞働、乃至は臨時勞働もみられるに至つた。以上が本書の内容の要約である。筆者の理解の淺さから重要な部分を脱落させ、或いは著者の眞意を曲解していることを恐れるが、かなり多くの問題となる發言を含んでいるといつて良い。それら全部を、この限られた紙數でとりあげるにはあまりに大きすぎ、筆者の能力も超えるものであり、また問題の性格上、反論にはしかるべき論文を用意すべきだと考えるが、幾つかの點について感想・疑問點をあげて著者の御教示を得たいと思う。

第一に著者は論證に際して統計を盛んに利用される。即ち、①

宋會要・食貨・水利にひく熙寧年間の全國興修水利田額。② 文獻通考田賦考の神宗時代の墾田統計。③ 元豐九域志の主客戶統計。

④ 宋會要・食貨・商稅の全國地方別商稅統計、を中心に、その相互比較、あるいはそれに幾つかの同時代史料を加えて實證を企圖される。例えば成都府路を除く四川三路では、客戶の主戸に對する比

率、ならびに全戸數に對する比率が高い。それと、有名な韓琦の上奏『西川四路鄉村、民多大姓、每一姓所有客戶、動是三五百家』その他から、「ここでは形勢戶・土豪による土地支配と小作經營が大幅に行われていた」と言われる具合である。勿論著者は統計を使用する際に、慎重さが必要なことをくり返し強調されてはいるが、ここにあげた主客戶統計の利用の場合、「客戶は無條件で小作戶ではないが、實際に統計にあらわれぬヤミ小作も多かったであろうから、それと客戶中大部分をしめるであろう小作人を合わせれば、統計に現れる客戶が當時の小作人の數と大體一致する」との見解にたたれ、結局は統計上客戶＝小作戶とし、それが小作經營發展の重要なメルクマールになっているのである。とここで最近發表された草野靖氏の好論文、『宋代の主戶・客戶・佃戶』（東洋學報46ノ1～2）にいう、客戶とは「自己の財産を有する僑寓戶であり、たとえ實際生活の場で小作戶となっているものが多くとも、客戶＝小作戶ではない」との定義、また「都市の中にこそ客戶が多い」という指摘を、それがもし正しいとすれば、主客戶統計の操作も變つて來なければならぬのではないだろうか。

第二にこれは著者には自明のことであるかもしれないが、經濟學あるいは歴史的範疇を示す用語に對して正確な概念規定をしておいていただきたかった。本書中で最も良く出て來る「莊園」という言葉も、實は唐・宋時代の中國史の中では明確に定義づけておられぬと思う。「大土地所有の小作經營は小作戶をして莊園に聚住せしむるようになった」という説明は、莊園がヨーロッパ中世のそのように推測させられる。だが一方、宮崎市定氏がかつて明らかにされ

たように、特に兩浙の先進地域では、大土地所有は、「集中の一圓的なものでなく、あちこちに點在するこまかな地段を、帳簿の上で集積したもの」であるとすれば、これをヨーロッパ的概念の莊園と呼び得るだろうか。また同じく言葉の問題であるが、内容紹介の中にも二・三みられる「莊田經營」は、莊園經營と同じものと扱ひ得るだろうか。著者が冊府元龜・卷一四〇・帝王部・旌表四の唐太和七年三月條の『越州蕭山縣百姓李渭、幼失父母、與兄二人同居、（中略）後兩兄俱死、奉寡嫂孤姪二十餘年、衣食無偏、莊田租稅渭自主辨』によつて、直接生産者である在地農民による莊田經營を主張し、そこから兩浙地方の莊園經營上の先進性を導こうとされるところからみれば莊田＝莊園であろう。だが宋代の史料に良く出て來る「莊田」「莊產」などは必ずしも直接に「莊園」という概念と結びつかず、單に田地・田業をいうにとどまる場合が多いと考へて良い。この冊府元龜の記事とて、莊田を田業と解して支障なからう。亡兄二人の田地をしかるべくとり仕切つて、その租税を支拂つてやつたということは、その田地が莊園經營であつたことを示すものではない。

第三に總論紹介の最後であげた、兩浙先進地帯の雇傭勞働について若干の疑問をはさんでみたい。著者は、宋代の史料にみられる「傭作」「傭耕」などの記事に注意され、就中「客戶則全無立錫、惟藉傭雇、朝夕奔波、不能營三餐之飽、有鎮日只一飯、或達暮不粒食者」（北溪先生全集卷二十四）と「客戶之憂、又其最重、何者客戶之智、非能營求也、能輸氣力、爲主戶耕鑿而已、則一日不任事、其腹必空」（灌園集卷十四）に依據して「雇傭勞働に多くを依存した

「零細小作戸」を考え、「高度なる商品生産の段階になると勞働も商品たるの性格を帯びるもので、灌園集・北溪先生集にみられるように、多くの場合勞働は短期で勞賃は低廉であつた」とし、更に「高度生産地では勞働の需供關係から契約的僱雇勞働が普遍化し、従つて純然たる賃金勞働者の階層も相對的に多く、兩浙・江東では零細な賃勞働者の數も相當量にのぼつたとみなければなるまい」と結論づけられる。農業に於ける、純然たる賃金勞働者がたとえ相對的にせよ、多く出現したというのは極めて重大な發言である。從來の農業史の常識では水田稻作に大量の僱雇賃金勞働者を用ゐることが疑問視されて來ている。更にまた社會・經濟的にみても、貨幣經濟の農村浸透によつて、一方の極に商品化された勞働が、すでに宋代先進地で多くみられるということになれば、これ以後の中國史の中でそれが持つ意味を非常に重視しなければならなくなる。結論からいへば、著者が引用された史料だけから上述の論理を導くには、その間に飛躍がありすぎるように思う。北溪文集・灌園集の記事は先ず何より、當時の士大夫の非常に文學的な表現を含む文章であることに留意しなければなるまい。ここでは、流寓の、そして恐らく人の田地を耕作する客戶の零細性は描れていても、傭耕という言葉の使用から直線的に、その裏に賃金勞働者の普遍的存在を想定して良いだろうか。いいかえればこの文章では小作耕作を傭耕と表現していると考えられないか。また、『一日不任事、其腹必空』から多くの場合勞働は短期で勞賃は低廉であつたと決められるだろうか。著者はまた夷堅志・乙・卷二十・徐三爲冥卒の『徐後七年、至秀州魏塘、爲方氏傭耕、又七年、以負數不能償、泛舟遞歸其鄉』に

よつて「七年にわたつて雇主に對して租米を收め、小作戸とかわるところがなかつた」雇傭人をあげられ、「高度なる土地經營にあつては小作と傭作との間には、必ずしも峻別出來ないものがあつたやうである」といつて居られる。これも傭耕という二字を雇傭勞働と固定化したところに問題がある。即ち租米を納める傭作と言われるが、それは雇傭という定義からはみ出している。また、又七年、以負數不能償の負數は、これだけからは「租米」を納めていたとは斷定できぬ。傭雇。傭人。傭耕。という言葉があるからとて、農業賃金勞働者を無批判にそこから抽出するのは危険であり、たとえはかに兩浙地方の當時の社會・經濟狀態をふまえての發言とはいつても、「普遍的」とか、「多く」という形容によつてそれを擴大化するのはいさし速斷にすぎはしないだろうか。勿論唐宋時代の農村の雇傭勞働に對して自分は著者の意見を全面的に否定する心算はない。しかし菊地英夫氏のすぐれた展望（東洋學報43ノ3）にもみられるように、これは重大問題であり、著者の史料だけで上記結論を導くには躊躇を感じ、あえて私見を述べた次第である。このほかこまかい點で史料の讀み誤まりなども眼につく。一例をあげれば、百頁の「隨襲官……夏秋稅物並免、支移・折變、於本縣止納正色」は夏秋稅物並免支移折變であり、それから導かれた「（隨襲官の家で）夏秋稅物はすべて免ぜられた」という解釋は誤まりといえる。おわりに著者の結論をふまえ、筆者の反省も兼ねて今後の展望を簡単にまとめておきたい。商業資本の著しい發展が宋代に特色ある現象であつたことは良く判つたが、その質の問題、即ちまず中國史の發展の中でそれがどういう位置を占めるかを考えてみなければ

宋史職官志索引

佐伯 富編

昭和三十八年十一月 京都 東洋史
研究会 A5判 四九七頁

ばなるまい。具體的には農作物のどれくらいが商品化され、貨幣經濟が農村に實際どの程度浸透していたか、そしてまた商品化された農作物の市場の綿密な分析などが要求されよう。商業資本の質の規定がない限り、單に著しい發達という言葉だけでは意味をなさない。中國ではそれは戰國から清朝まで適用できるからである。また特に宋の商業を論じる場合、國家權力との關係を抜いて考えては本筋から離れよう。河原氏が商品として列擧される、鹽・茶はいずれも國家財政と密接に結びついた專賣品であり、江南から國都開封へ運ばれた年間六百萬石の米穀も官僚・軍人の俸米が大半なのであった。一方發達した商業資本の前貸付による直接生産者支配という問題についても、本質的にそういう屬性を持つ商業資本が、具體的に中國の農村の場でのように働いたかという困難な視角が必要と思う。大土地所有にしても、單に時代が下るにつれて益々發展しただけではこれまた意味をなすまい。現實の宋代土地問題の中では、間斷なくくり返される土地賣買、兄弟による均等分割などによって、今日の大土地所有者は明日には没落することも稀ではなかった。そうした一つ一つの實證をも現在の研究段階では要求されていると言つてよからう。とまれ、未熟な筆者にいろいろと宋代の土地問題について考える機會を與えて下さった著者に感謝するとともに、豊富な史料と多くの問題を含む發言を提示された本書が、將來の研究の一つの出發點となることを附記して、拙い紹介の筆を擱く。

(梅原 郁)

官制の知識は歴史研究上缺くことのできないものである。中國のよるな官僚制國家においてことにその感を深くする。宋代の官制に關する專書には「職源撮要」や「職官分紀」があるが、前者は簡單に過ぎ、後者は全宋にわたらない。「宋會要輯稿」や「文獻通考」の職官の部門はいずれも貴重な文獻で、會要はその詳細さ、その史料の根源の古さにおいて第一とすべきだが、何分組織が一貫せず、記述にまとまりがなく、博大な資料の集積に止まる憾みがある。しかるに「宋史」職官志は、ともかくも組織とまとまりをもって記述されておつて、宋代官制の全貌・概略を知るためにはまず見るべきものであり、第一史料を博く取り入れて編纂され、今日他に見られない獨自貴重な史料を含んでいる點から、史料的にも貴重な文獻である。この便利と貴重さにおいては「文獻通考」以上のものがある。ところで宋史職官志の記述にまとまりがあるというのは比較の問題で、實は歷代正史職官志のうち、もっともまとまりがわるく、難解なものに數えられるのである。全體としてのまとまりが悪く、重複・脱漏が多くて不完全なのは二つの原因がある。一つは編纂の用意であり、しかたである。宋代官撰の根本史料は、實錄・國史・會要をその主なるものとし、宋史はこれらを主要材料として急いで編纂された。その職官志についていえば、國史職官志と會要職官を